

公示番号:19a01189

国名:南アフリカ共和国

担当部署:人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名:算数教育政策アドバイザー業務

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:算数教育

(2)格付:3号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1)全体期間:2020年4月上旬から2022年3月下旬まで

(2)業務M/M:現地 10.00M/M、国内 2.00M/M、合計 12.00M/M

(3)業務日数:現地業務 計 300日、国内業務 計 40日

- ・ 第1次 国内準備 5日、現地業務 45日、国内整理 1日
- ・ 第2次 国内準備 5日、現地業務 45日、国内整理 1日
- ・ 第3次 国内準備 5日、現地業務 45日、国内整理 1日
- ・ 第4次 国内準備 5日、現地業務 45日、国内整理 1日
- ・ 第5次 国内準備 3日、現地業務 30日、国内整理 1日
- ・ 第6次 国内準備 3日、現地業務 30日、国内整理 1日
- ・ 第7次 国内準備 3日、現地業務 30日、国内整理 1日
- ・ 第8次 国内準備 3日、現地業務 30日、国内整理 1日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しています。第1次現地業務は2020年4月上旬の開始を想定していますが、それ以外の現地業務日程については提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1)簡易プロポーザル提出部数:1部

(2)見積書提出部数:1部

(3)提出期限:3月4日(12時まで)

(4)提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5)評価結果の通知:提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年3月17日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

- ①業務実施の基本方針 16点
- ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等:

- ①類似業務の経験 28点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
- ③語学力 16点
- ④その他学位、資格等 12点
- ⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション 16点

(計 100 点)

類似業務	算数教育(特に算数教材開発)に係る各種業務
対象国／類似地域	南アフリカ共和国／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1)参加資格のない社等:特になし
- (2)必要予防接種:特になし

6. 業務の背景

南アフリカ共和国政府は、「国家開発計画 2030」において、高い失業率の緩和、資源依存経済からの脱却と産業多角化を中心課題に掲げ、それを可能とする人材育成の重要性を謳っている。2010年には第1次ズマ政権(2009-2013)が「人材育成戦略(2010-2030)」を発表し、教育と貧困削減をより重視した人材・職能育成を中期戦略として掲げ、教育のアクセス・質の改善に努めてきた。

しかしながら、アパルトヘイト下における黒人に対する教育(教員養成を含む)の影響が未だに大きく、産業界が必要とする人材を育成しうる教育システムの具現化には課題が残っている。特に、南アフリカでは理数科教育の質に大きな課題があると言われており、2013年に同国が実施した全国統一試験の結果(算数／数学)では、正答率が小学校3年生で59%、小学校6年生で27%、中学3年生で2%とそれぞれ低い結果となっている。これらの結果を踏まえ、南アフリカ政府は中長期的な同国の経済発展を下支えする人材育成の基礎となる、小学校における理数科教育の強化に乗り出している。

基礎教育省は「Action Plan to 2014: Toward the Realization of Schooling 2025」を策定し、主要政策としてカリキュラムの改訂、全国統一試験の導入、現職教員研修枠組み策定など、同国における理数科教育の質の改善に向けた方策を示したものの、その実施面には大きな課題がある。

JICAはこれまで「産業人材育成プログラム」のもと、主に個別専門家派遣を通じて、南アフリカ共和国の基礎教育強化及び人材育成に貢献してきた。具体的には、1999年にムプマランガ州中等理数科教員再訓練計画(個別専門家チーム派遣)から始まり、続いてムプマランガ州理数科教育アドバイザーの派遣(2009年2月～2010年12月)を通じて、同州の初等・中等教育における理数科教育の技術支援を実施してきた。

その後、ムプマランガ州の成果の全国展開を目指し、2012年から3フェーズ(第1フェーズ:2012年3月~2013年12月、第2フェーズ:2014年9月~2016年9月、第3フェーズ:2017年6月~2020年3月)に渡り中央の基礎教育省をカウンターパートとして算数教育政策アドバイザーを派遣し、小学校1~3年生のカリキュラムの改訂及び教員用指導書の作成(数と計算領域に特化)、同指導書を活用した授業に係る授業研究を通じて、小学校1~3年生の児童の基礎的な数学概念の理解促進に貢献してきた。なお、これら協力を通じて作成された同指導書は、教員の能力や経験のばらつきの影響を極力小さくするために、指導方法や演習例等に関して詳細に説明されている。基礎教育省は同指導書に基づき教員が授業実践することにより、生徒の学びが改善することを期待している。

上記の南アフリカ共和国政府の方針及びJICAの協力を踏まえ、小学校1~6年生の児童の算数概念の理解促進に向け、4~6年生のカリキュラム改訂及び教員用指導書の作成が急務となっている。

7. プロジェクトの概要

- (1) カウンターパート機関
基礎教育省およびNECT(National Education Collaboration Trust)²
- (2) 協力期間
2020年4月~2023年3月までの計3年間(ただし、今次業務では2020年4月~2022年3月の2年間のみを対象とする)
- (3) 対象地域、プロジェクトサイト、対象校
3州の6郡にまたがる41校³
- (4) プロジェクト目標
1~9年生を対象としたカリキュラムの改訂、1~6年生を対象とした教員用指導書の改訂・開発、これらカリキュラムおよび教員用指導書をカウンターパート機関が自立かつ継続的に改訂できる制度・政策を構築することにより、小学校1~6年生の児童の算数概念の理解促進に寄与するもの。
- (5) 期待される成果
本案件の協力期間3年間で、別途派遣予定の長期専門家⁴とともに、以下の成果①~⑦が達成されることを期待している。
 - ① カリキュラム改訂および教員用指導書⁵開発のため、現在実践されている1~3年生の教員用指導書を活用した授業の改善状況(数学概念に係る生徒の理解度向

²大統領主導のもと2013年7月に設立された財団。外資系企業からの投資及び基礎教育省からの出資金をもとにTMU(Teaching Mathematics for Understanding) Projectを実施し、41校で教員用指導書のパイロットを行っている。

³NECTが実施しているTMU(Teaching Mathematics for Understanding) Projectの対象校として教員用指導書をパイロット的に試行している3州6郡(East Cape州のChris Hani East郡、KwaZulu-Natal州のIlembe郡及びUmgungundlovu郡、Limpopo州のCapricorn South郡、Klein Letaba郡、Vhembe West郡)の41校。なお、授業モニタリング及び評価対象となり本業務従事者が実際に訪問する学校は、上記41校のうち基礎教育省から比較的アクセスが容易な5校程度を想定している。

⁴長期派遣専門家は2020年4月~2022年4月の2年間派遣される予定。同専門家は、本業務従事者が実施するカリキュラム・指導書改訂・開発に必要な情報収集・問題分析、C/Pの巻き込み・能力強化、授業モニタリングの実施、及び関係機関との各種業務調整を行う。

⁵南アフリカでは、政策的には、現行カリキュラム(CAPS)に基づき生徒用教材(LAB: Learner's Activity Book)が作成され、配布されていることになっている。本案件で作成する教員用指導書は、同生徒用教材を活用して授業を行うことが想定されている。

上等)を評価・分析される。評価手法は、生徒の学びを測定するための適切な評価ツールを用いて授業モニタリング等を通して実施することとする。

- ② 上記①の学びの改善状況に係る分析結果に基づき、カリキュラム改訂の方向性や介入方法を先方と確認した上で、1～9年生を対象としたカリキュラムの改訂方針が整理される。
- ③ 上記②で改訂されたカリキュラムに基づいて、1～3年生を対象とした教員用指導書が改訂される。
- ④ 上記②で改訂されたカリキュラムに基づいて、4～6年生を対象とした教員用指導書が開発される。
- ⑤ 上記③および④の実施にあたって、教員用指導書の成果を、教師自身が生徒の学びを小テストや単元テストなどを用いて確認(モニタリング)し、日々の授業を改善していくための制度・仕組みをC/P機関とともに構築する。
- ⑥ 上記①～⑤のプロセスを通して、南ア側が本協力終了後も、全国統一学力テスト(ANA: Annual National Assessment)等の結果に基づいて生徒の学びの改善を目指したカリキュラム改訂および教員用指導書改訂ができる持続的な制度・政策をC/P機関とともに構築する。
- ⑦ NECT が実施する評価を支援し、教員用指導書を活用した生徒の学びの改善手法の効果が検証される。

なお、今次契約は2年間のみを対象とするため、上記④の教員用指導書については、今次業務では4～5年生のみの教員用指導書作成を対象とする。6年生の教員用指導書については3年目に作成する。

8. 業務の内容

具体的な業務内容は、以下を想定している。なお、教員用指導書改訂・作成を第何次現地派遣で実施するかについては、プロポーザルにて提案すること。

(1) 第1次国内準備期間(2020年3月下旬)

- ① 既存のJICA報告書、他ドナー報告書、南アフリカ共和国政府作成関連報告書等を参照し、南アフリカ共和国の教育セクター(特に1～6年生の算数教育)の現状及び課題を把握する。また、本プロジェクトに先立ち実施された過去3案件の協力案件(算数教育政策アドバイザー第1フェーズ、算数教育政策アドバイザー第2フェーズ、算数教育政策アドバイザー第3フェーズ)で作成された各種報告書や教員用指導書(1～3年生の各4学期分)等の概要を把握する。
- ② JICA 人間開発部及び南アフリカ共和国事務所と相談・調整の上、現地業務内容を整理する。
- ③ 全体業務ワークプラン(和文・英文)をJICA 人間開発部に提出し、報告する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(2) 第1次現地業務期間(2020年4月上旬～2020年5月中旬)

- ① 現地業務開始時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に全体業務ワークプラン(英文)を提出し、業務計画の確認を行う。
- ② 1～9年生の現行カリキュラム(CAPS: Curriculum and Assessment Policy Statements)の問題・課題を分析する。
- ③ 既存の1～3年生の教員用指導書(Lesson Plan)を活用している算数授業をモニタリングし、授業目標通りの学びが達成されたかという観点から現行授業の課題・

問題を分析する。モニタリング対象校については 5 校程度を想定しているが、C/P 機関、JICA 人間開発部及び南アフリカ事務所と相談の上決定する。

- ④ 現行カリキュラムの問題・課題及び授業モニタリング結果等を踏まえ、1～9 年生の数と計算領域分野のカリキュラムを整理・改訂するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ⑤ 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、既存の 1～3 年生の教員用指導書 (Lesson Plan) を修正するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ⑥ 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、4 年生 1 学期の教員用指導書 (Lesson Plan) を作成するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ⑦ 教員用指導書を活用した生徒の学びの改善手法の効果を検証するために NECT が実施する評価のデザインや対象校について、C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ⑧ 現地派遣終了時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に対し、今次現地業務期間の成果及び課題、次期派遣の予定業務を含む現地業務結果報告書 (英文) を提出し、報告を行う。

(3) 第 1 次国内整理期間 (2020 年 5 月下旬)

第 1 次派遣の現地業務結果報告書 (和文) を JICA 人間開発部に提出し、報告する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(4) 第 2 次国内準備期間 (2020 年 6 月下旬)

- ① JICA 人間開発部及び南アフリカ共和国事務所と相談・調整の上、第 2 次現地業務内容及びスケジュールを整理する。
- ② 第 2 次現地派遣に係る現地業務計画書 (和文・英文) を JICA 人間開発部に提出し、報告する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(5) 第 2 次現地派遣期間 (2020 年 7 月上旬～8 月中旬)

- ① 現地業務開始時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に今次現地派遣に係る現地業務計画書 (英文) を提出し、業務計画の確認を行う。
- ② 第 1 次現地派遣に続き、既存の 1～3 年生の教員用指導書 (Lesson Plan) を活用している算数授業をモニタリングし、現行の授業の課題・問題を分析する。また、適宜算数教員 (各校 3 名程度) や指導主事 (各郡 2 名程度) に対して技術的支援・助言を行う。
- ③ 第 1 次現地派遣に続き、現行カリキュラムの問題・課題や授業モニタリング結果、1～9 年生の数と計算領域分野のカリキュラムを整理・改訂するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ④ 第 1 次現地派遣に続き、整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、既存の 1～3 年生の教員用指導書 (Lesson Plan) を修正するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。また、第 1 次現地派遣時に作成された 4 年生 1 学期の教員用指導書 (Lesson Plan) をレビューし、適宜改訂するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ⑤ 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、4 年生 2 学期の教員用指導書 (Lesson Plan) を作成するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ⑥ 第 1 次及び第 2 次現地派遣時に作成された 4 年生 1 学期及び 2 学期の教員

用指導書(Lesson Plan)の活用に係る中央・地方研修を支援する。なお、中央研修については基礎教育省近辺で実施することとし、計 12 名程度の指導主事(6 郡から各 2 名程度)を対象として実施する想定。その後、郡ごとの地方研修において、指導主事が平均 60 名の算数教員を対象として実施する想定。

- ⑦ 教員用指導書を活用した生徒の学びの改善手法の効果を検証するために NECT が実施する評価のデザインや対象校について、C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ⑧ 現地派遣終了時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に対し、今次現地業務期間の成果及び課題、次期派遣の予定業務を含む現地業務結果報告書(英文)を提出し、報告を行う。

(6) 第 2 次国内整理期間(2020 年 8 月下旬)

第 2 次派遣の現地業務結果報告書(和文)を JICA 人間開発部に提出し、報告する。

(7) 第 3 次国内準備期間(2020 年 9 月下旬)

- ① JICA 人間開発部及び南アフリカ共和国事務所と相談・調整の上、第 3 次現地業務内容及びスケジュールを整理する。
- ② 第 3 次現地派遣に係る現地業務計画書(和文・英文)を JICA 人間開発部に提出し、報告する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(8) 第 3 次現地派遣期間(2020 年 10 月上旬～11 月中旬)

- ① 現地業務開始時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に今次現地派遣に係る現地業務計画書(英文)を提出し、業務計画の確認を行う。
- ② 第 2 次現地派遣に続き、既存の 1～3 年生の教員用指導書(Lesson Plan)を活用している算数授業をモニタリングし、現行の授業の課題・問題を分析する。また、適宜算数教員(各校 3 名程度)や指導主事(各郡 2 名程度)に対して技術的支援・助言を行う。
- ③ 第 2 次現地派遣に続き、現行カリキュラムの問題・課題、授業モニタリング結果及び第 1 次派遣時の評価結果を踏まえ、1～9 年生の数と計算領域分野のカリキュラムを整理・改訂するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ④ 第 2 次現地派遣に続き、整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、既存の 1～3 年生の教員用指導書(Lesson Plan)を修正するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。また、第 1 次及び第 2 次現地派遣時に作成された 4 年生 1 学期及び 2 学期の教員用指導書(Lesson Plan)をレビューし、適宜改訂するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ⑤ 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、4 年生 3 学期の教員用指導書(Lesson Plan)を作成するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ⑥ 教員用指導書を活用した生徒の学びの改善手法の効果を検証するために NECT が実施する評価を支援する。
- ⑦ 現地派遣終了時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に対し、今次現地業務期間の成果及び課題、次期派遣の予定業務を含む現地業務結果報告書(英文)を提出し、報告を行う。

(9) 第 3 次国内整理期間(2020 年 11 月下旬)

第3次派遣の現地業務結果報告書(和文)を JICA 人間開発部に提出し、報告する。

(10) 第4次国内準備期間(2020年12月下旬)

- ① JICA 人間開発部及び南アフリカ共和国事務所と相談・調整の上、第4次現地業務内容及びスケジュールを整理する。
- ② 第4次現地派遣に係る現地業務計画書(和文・英文)を JICA 人間開発部に提出し、報告する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(11) 第4次現地派遣期間(2021年1月上旬～2021年2月中旬)

- ① 現地業務開始時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に今次現地派遣に係る現地業務計画書(英文)を提出し、業務計画の確認を行う。
- ② 第3次現地派遣に続き、既存の1～3年生の教員用指導書(Lesson Plan)を活用している算数授業をモニタリングし、現行の授業の課題・問題を分析する。また、適宜算数教員(各校3名程度)や指導主事(各郡2名程度)に対して技術的支援・助言を行う。
- ③ 第3次現地派遣に続き、現行カリキュラムの問題・課題、授業モニタリング結果及び第1次派遣時の評価結果を踏まえ、1～9年生の数と計算領域分野のカリキュラムを整理・改訂するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ④ 第3次現地派遣に続き、整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、既存の1～3年生の教員用指導書(Lesson Plan)を修正するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。また、第1～3現地派遣時に作成された4年生1～3学期の教員用指導書(Lesson Plan)をレビューし、適宜改訂するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ⑤ 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、4年生4学期の教員用指導書(Lesson Plan)を作成するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ⑥ 第3次及び第4次現地派遣時に作成された4年生3学期及び4学期の教員用指導書(Lesson Plan)の活用に係る中央・地方研修を支援する。中央・地方研修を支援する。なお、中央研修については基礎教育省近辺で実施することとし、計12名の指導主事(6郡から各2名程度)を対象として実施する想定。その後、郡ごとの地方研修において、指導主事が平均60名の算数教員を対象として実施する想定。
- ⑦ 教員用指導書を活用した生徒の学びの改善手法の効果を検証するために NECT が実施する評価を支援する。
- ⑧ 現地派遣終了時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に対し、今次現地業務期間の成果及び課題、次期派遣の予定業務を含む現地業務結果報告書(英文)を提出し、報告を行う。

(12) 第4次国内整理期間(2021年2月下旬)

第4次派遣の現地業務結果報告書(和文)を JICA 人間開発部に提出し、報告する。

(13) 第5次国内準備期間(2021年3月下旬)

- ① JICA 人間開発部及び南アフリカ共和国事務所と相談・調整の上、第5次現地業務内容及びスケジュールを整理する。
- ② 第5次現地派遣に係る現地業務計画書(和文・英文)を JICA 人間開発部に提

出し、報告する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(14) 第5次現地派遣期間(2021年4月上旬～2021年4月下旬)

- ① 現地業務開始時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に今次現地派遣に係る現地業務計画書(英文)を提出し、業務計画の確認を行う。
- ② 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、既存の1～4年生の教員用指導書(Lesson Plan)を修正するためにC/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。また、第1～4 現地派遣時に作成された4年生1～4 学期の教員用指導書(Lesson Plan)をレビューし、適宜改訂するためにC/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ③ 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、5年生1学期及び2学期の教員用指導書(Lesson Plan)を作成するためにC/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ④ 作成された5年生1学期及び2学期の教員用指導書(Lesson Plan)の活用に係る中央・地方研修を支援する。なお、中央研修については基礎教育省近辺で実施することとし、計12名の指導主事(6郡から各2名程度)を対象として実施する想定。その後、郡ごとの地方研修において、指導主事が平均60名の算数教員を対象として実施する想定。
- ⑤ 教員用指導書の成果を、教師自身が生徒の学力を小テストや単元テストなどを用いて確認(モニタリング)し、日々の授業を改善していくための制度・仕組みづくりに向けた技術的支援・助言を行う。
- ⑥ 南ア側が本協力終了後も、全国統一学力テスト(ANA: Annual National Assessment)等の結果に基づいて生徒の学びの改善を目指したカリキュラム改訂および教員用指導書改訂ができる持続的な制度・政策づくりに向けた技術的支援・助言を行う。
- ⑦ 教員用指導書を活用した生徒の学びの改善手法の効果を検証するためにNECTが実施する評価を支援する。
- ⑧ 現地派遣終了時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に対し、今次現地業務期間の成果及び課題、次期派遣の予定業務を含む現地業務結果報告書(英文)を提出し、報告を行う。

(15) 第5次国内整理期間(2021年5月上旬)

第5次派遣の現地業務結果報告書(和文)をJICA 人間開発部に提出し、報告する。

(16) 第6次国内準備期間(2021年6月下旬)

- ① JICA 人間開発部及び南アフリカ共和国事務所と相談・調整の上、第6次現地業務内容及びスケジュールを整理する。
- ② 第6次現地派遣に係る現地業務計画書(和文・英文)をJICA 人間開発部に提出し、報告する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(17) 第6次現地派遣期間(2021年7月上旬～2021年7月下旬)

- ① 現地業務開始時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に今次現地派遣に係る現地業務計画書(英文)を提出し、業務計画の確認を行う。
- ② 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、既存の1～4年生の教員用指導書

(Lesson Plan)を修正するためにC/P機関に対して技術的支援・助言を行う。また、第5現地派遣時に作成された5年生1学期及び2学期の教員用指導書(Lesson Plan)をレビューし、適宜改訂するためにC/P機関に対して技術的支援・助言を行う。

- ③ 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、5年生3学期及び4学期の教員用指導書(Lesson Plan)を作成するためにC/P機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ④ 作成された5年生3学期及び4学期の教員用指導書(Lesson Plan)の活用に係る中央・地方研修を支援する。なお、中央研修については基礎教育省近辺で実施することとし、計12名の指導主事(6郡から各2名程度)を対象として実施する想定。その後、郡ごとの地方研修において、指導主事が平均60名の算数教員を対象として実施する想定。
- ⑤ 教員用指導書の成果を、教師自身が生徒の学力を小テストや単元テストなどを用いて確認(モニタリング)し、日々の授業を改善していくための制度・仕組みづくりに向けた技術的支援・助言を行う。
- ⑥ 南ア側が本協力終了後も、全国統一学力テスト(ANA: Annual National Assessment)等の結果に基づいて生徒の学びの改善を目指したカリキュラム改訂および教員用指導書改訂ができる持続的な制度・政策づくりに向けた技術的支援・助言を行う。
- ⑦ 教員用指導書を活用した生徒の学びの改善手法の効果を検証するためにNECTが実施する評価を支援する。
- ⑧ 現地派遣終了時に、C/P機関及びJICA南アフリカ事務所に対し、今次現地業務期間の成果及び課題、次期派遣の予定業務を含む現地業務結果報告書(英文)を提出し、報告を行う。

(18)第6次国内整理期間(2021年8月上旬)

第6次派遣の現地業務結果報告書(和文)をJICA人間開発部に提出し、報告する。

(19)第7次国内準備期間(2021年9月下旬)

- ① JICA人間開発部及び南アフリカ共和国事務所と相談・調整の上、第7次現地業務内容及びスケジュールを整理する。
- ② 第7次現地派遣に係る現地業務計画書(和文・英文)をJICA人間開発部に提出し、報告する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(20)第7次現地派遣期間(2021年10月上旬～2021年10月下旬)

- ① 現地業務開始時に、C/P機関及びJICA南アフリカ事務所に今次現地派遣に係る現地業務計画書(英文)を提出し、業務計画の確認を行う。
- ② 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、既存の1～5年生の教員用指導書(Lesson Plan)を修正するためにC/P機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ③ 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、6年生1学期及び2学期の教員用指導書(Lesson Plan)を作成するためにC/P機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ④ 作成された6年生1学期及び2学期の教員用指導書(Lesson Plan)の活用に係る中央・地方研修を支援する。なお、中央研修については基礎教育省近辺で

実施することとし、計 12 名の指導主事(6 郡から各 2 名程度)を対象として実施する想定。その後、郡ごとの地方研修において、指導主事が平均 60 名の算数教員を対象として実施する想定。

- ⑤ 教員用指導書の成果を、教師自身が生徒の学力を小テストや単元テストなどを用いて確認(モニタリング)し、日々の授業を改善していくための制度・仕組みづくりに向けた技術的支援・助言を行う。
- ⑥ 南ア側が本協力終了後も、全国統一学力テスト(ANA: Annual National Assessment)等の結果に基づいて生徒の学びの改善を目指したカリキュラム改訂および教員用指導書改訂ができる持続的な制度・政策づくりに向けた技術的支援・助言を行う。
- ⑦ 教員用指導書を活用した生徒の学びの改善手法の効果を検証するために NECT が実施する評価を支援する。
- ⑧ 現地派遣終了時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に対し、今次現地業務期間の成果及び課題、次期派遣の予定業務を含む現地業務結果報告書(英文)を提出し、報告を行う。

(21) 第 7 次国内整理期間(2021 年 11 月上旬)

第 7 次派遣の現地業務結果報告書(和文)を JICA 人間開発部に提出し、報告する。

(22) 第 8 次国内準備期間(2021 年 12 月下旬)

- ① JICA 人間開発部及び南アフリカ共和国事務所と相談・調整の上、第 8 次現地業務内容及びスケジュールを整理する。
- ② 第 8 次現地派遣に係る現地業務計画書(和文・英文)を JICA 人間開発部に提出し、報告する。併せて、南アフリカ事務所にもデータを送付する。

(23) 第 8 次現地派遣期間(2022 年 1 月上旬～2022 年 1 月下旬)

- ① 現地業務開始時に、C/P 機関及び JICA 南アフリカ事務所に今次現地派遣に係る現地業務計画書(英文)を提出し、業務計画の確認を行う。
- ② 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、既存の 1～5 年生の教員用指導書(Lesson Plan)を修正するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。また、第 7 次現地派遣時に作成された 6 年生 1 学期及び 2 学期の教員用指導書(Lesson Plan)をレビューし、適宜改訂するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ③ 整理・改訂されたカリキュラムにあわせて、6 年生 3 学期及び 4 学期の教員用指導書(Lesson Plan)を作成するために C/P 機関に対して技術的支援・助言を行う。
- ④ 作成された 6 年生 3 学期及び 4 学期の教員用指導書(Lesson Plan)の活用に係る中央・地方研修を支援する。なお、中央研修については基礎教育省近辺で実施することとし、計 12 名の指導主事(6 郡から各 2 名程度)を対象として実施する想定。その後、郡ごとの地方研修において、指導主事が平均 60 名の算数教員を対象として実施する想定。
- ⑤ 第 1 次現地派遣期間に評価を行った評価対象校において、業務終了時点での児童の学習到達度を測る。本評価の結果については、専門家業務完了報告書に含めることとする。

- ⑥ 教員用指導書の成果を、教師自身が生徒の学力を小テストや単元テストなどを用いて確認(モニタリング)し、日々の授業を改善していくための制度・仕組みづくりに向けた技術的支援・助言を行う。
- ⑦ 南ア側が本協力終了後も、全国統一学力テスト(ANA: Annual National Assessment)等の結果に基づいて生徒の学びの改善を目指したカリキュラム改訂および教員用指導書改訂ができる持続的な制度・政策づくりに向けた技術的支援・助言を行う。
- ⑧ 教員用指導書を活用した生徒の学びの改善手法の効果を検証するためにNECTが実施した評価のとりまとめを支援する。
- ⑨ 現地業務完了に際し、専門家業務完了報告書(英文)をC/P機関に提出し、報告する。また、専門家業務完了報告書(和文)をJICA南アフリカ事務所に提出し、報告する。専門家業務完了報告書は業務の成果、課題、助言を含める。

(24)第8次国内整理期間(2022年2月上旬)

第1~8次派遣の現地業務を踏まえて専門家業務完了報告書(和文)を人間開発部及びに報告する。報告書には、業務の成果、残された課題、提言等を含むこととする。また、JICA人間開発部に対して帰国報告会を実施する。

9. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1)全体業務ワークプラン

全体の業務期間中に実施する業務内容、業務行程等を関係者と共有するためのもの。
和文2部(JICA人間開発部及びJICA南アフリカ事務所へ各1部)
英文3部(JICA人間開発部、JICA南アフリカ事務所、C/P機関へ各1部)

(2)現地業務計画書

各派遣開始前に作成し、JICA人間開発部、JICA南アフリカ事務所、C/P機関へ報告する。提出部数は以下のとおり。

和文2部(JICA人間開発部及びJICA南アフリカ事務所へ各1部)
英文3部(JICA人間開発部、JICA南アフリカ事務所、C/P機関へ各1部)

ただし、第1次現地業務計画書は(1)全体業務ワークプランをもって代えることとする。

(3)現地業務結果報告書

各派遣終了時に作成し、JICA南アフリカ事務所及びC/P機関へ報告する。JICA人間開発部は派遣終了後の国内整理期間で報告を行う。

提出部数は以下のとおり。

和文2部(JICA人間開発部及びJICA南アフリカ事務所へ各1部)
英文3部(JICA人間開発部、JICA南アフリカ事務所、C/P機関へ各1部)

ただし、第8次現地業務結果報告書は(4)専門家業務完了報告書をもって代えることとする。

(4)専門家業務完了報告書

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務に係る報告書を作成し、JICA人間開発部及び南アフリカ事務所に提出し、報告する。体裁は簡易製本とし、併せて電子データも

提出する。

和文 2 部(JICA 人間開発部及び JICA 南アフリカ事務所へ各 1 部)

英文 3 部(JICA 人間開発部、JICA 南アフリカ事務所、C/P 機関へ各 1 部)

(5) 教員用指導書(1~5 年生)

業務期間中に改訂・作成された教員用指導書(1~5 年生)。

英文 3 部(JICA 人間開発部、JICA 南アフリカ事務所、C/P 機関へ各 1 部)

体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

10. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田⇒ドバイ⇒ヨハネスブルグ⇒ドバイ⇒ヨハネスブルグを標準とします。

(2) 一般業務費

以下に記載の一般業務費については、南アフリカ事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。

・消耗品(会議・研修用): 5,000 円/月 × 24 か月 = 120,000 円

・旅費・交通費(本従事者の域内出張費): 100,000 円/回 × 12 回 = 1,200,000 円

・通信・運搬費(携帯電話通信費): 5,000 円/月 × 24 か月 = 120,000 円

・資料作成費(会議・研修用): 1,000 円/月 × 24 か月 = 24,000 円

・雑費(研修開催費): 200,000 円/回 × 12 回 = 2,400,000 円

11. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

① 現地業務日程

8. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現地 M/M、国内 M/M、渡航回数は 2。契約予定期間等に記載の数値を上限とします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は、本コンサルタントに加えて長期専門家(算数教育/業務調整。2020 年 5 月上旬派遣予定)1 名を予定。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

第 1 次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり。それ以外の現地業務の到着時は南アフリカ事務所又は長期派遣専門家が必要に応じてアレンジします。

イ) 宿舍手配

第 1 次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり。それ以外の現地業務の到着時は南アフリカ事務所又は長期派遣専門家が必要に応じてアレンジします。

ウ) 車両借上げ

なし

エ) 通訳備上

なし

オ)現地日程のアレンジ

南アフリカ事務所又は長期派遣専門家が必要に応じてアレンジします。

カ)執務スペースの提供

基礎教育省内における執務スペース提供(ネット環境完備予定)

(2)参考資料

①本業務に関する以下の資料を当 JICA 人間開発部基礎教育グループ(TEL:03-5226-3579)にて配布します。

- ・ 南アフリカ共和国算数教育政策アドバイザー業務(算数教材開発)専門家業務完了報告書
- ・ 教員用指導書(1~3年生×4学期)

※本業務に関する以下の資料はリンクから閲覧してください。

- ・ [Curriculum Assessment Policy Statements \(CAPS\)](#)

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス(prtm1@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア)提供資料:「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ)提供依頼メール:

- ・タイトル:「配布依頼:情報セキュリティ関連資料」
- ・本文:以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3)プレゼンテーションの実施

評価に当たり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

① 実施時期:2020年3月10日(火)13:30~

(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。)

② 実施場所:独立行政法人国際協力 JICA 内会議室

(当日 JICA へ来訪できない場合、テレビ会議システムの利用や電話会議方式を認める場合がありますので、調達部までお問い合わせください。)

③ 実施方法:

- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事予定者以外の出席は認めません。

(4)その他

① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 途上国または日本における算数の教員経験があると、なお望ましい。

③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況について

は、JICA 南アフリカ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上